410269	中川　智	410270	無藤　信		
410271	渡邊　賢治	410272	井上　能秀		
410273	岡本　志朗	410274	唐木　稔		
410275	川井謙太郎	410276	藤井　和昭		
410277	浦谷　修	410278	西川　博隆		
410279	阪本　和幸	410280	米原　章浩		
410281	藤居　善之	410282	森長　純一		
410283	鈴木　雅人	410284	小林　尚志		
410285	中村　義幸	410286	稲垣　修		
410287	柴田　晋平	410288	古山　文義		
410289	竹森　久智	410290	中村　哲也		
410291	田中　浩	410292	池田　信之		
410293	坂田　晶紀	410294	新妻　大輔		
410295	大川　陽介	410296	川北日出夫		
410297	岩崎　将	410298	古澤　浩之		
410299	福島　知子	410300	水城　幸博		
410301	鈴木　悠介	410302	天野　智史		
410303	坂吉　快太	410304	濱田明日美		
410305	松永　祐治				

○経済産業省告示第百八十九号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項の規定に基づき、平成二十四年八月一日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十四年八月二十八日

経済産業大臣　枝野　幸男

登録番号	氏名	登録番号	氏名
103579	工藤南海夫	404391	高浦　孝次
404396	土江　慎二	404439	近藤　篤士
404486	小河原　智	404514	常藤　宣弘
404515	角川　素久	404516	石田　直也
404535	越智　康倫	404555	原口　礎至
404646	安藤　淳二	404695	池尻　能
404697	小松　克哉	404748	村上　慎悟
404787	山口　祖廣	404817	塚田　聡
404838	坂元　茂文	404842	村川　守中
404892	田村　俊昌		

○経済産業省告示第百九十号

電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第九十二条の五において準用する同法第七十条第二項の規定に基づき、次の者の同法第八十九条の登録調査機関として登録の更新をしたので、電気事業法施行規則（平成七年通商産業省令第七十七号）第百三十二条において準用する同規則第百十三条の規定に基づき、公示する。

平成二十四年八月二十八日

経済産業大臣　枝野　幸男

名称	主たる事務所の所在地	登録年月日
茨城県電気工事業工業組合	茨城県水戸市新原一丁目二番七号	平成二十四年八月二十八日
栃木県電気工事業工業組合	栃木県宇都宮市戸祭四丁目十四番三十一号	平成二十四年八月二十八日
群馬県電気工事業工業組合	群馬県前橋市問屋町一丁目八番四号	平成二十四年八月二十八日
埼玉県電気工事業工業組合	埼玉県さいたま市北区植竹町一丁目八二〇番地六	平成二十四年八月二十八日
千葉県電気工事業工業組合	千葉県千葉市中央区本千葉町四番四号	平成二十四年八月二十八日
東京都電気工事業工業組合	東京都中央区築地三丁目四番十三号	平成二十四年八月二十八日
神奈川県電気工事業工業組合	神奈川県横浜市中区三吉町四番地一	平成二十四年八月二十八日
山梨県電気工事業工業組合	山梨県甲府市住吉一丁目一番十一号	平成二十四年八月二十八日

○経済産業省告示第百九十一号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第三十五条第一項第一号の規定に基づき、次のとおり指定保安検査機関を指定したので、同法第七十四条の二第一項第一号の規定に基づき、公示する。

平成二十四年八月二十八日

経済産業大臣　枝野　幸男

名称	住所	保安検査を行う事業所の名称及び所在地	指定の区分	指定する地域	指定年月日
広島ガステクノ・サービス株式会社	広島県広島市南区皆実町二丁目六番十九号	広島ガステクノ・サービス株式会社　広島県広島市南区皆実町二丁目六番十九号	液化石油ガス保安規則第七十八条第四項において準用する同令第七十七条第二項から第四項までに規定する保安検査を行う者としての指定 一般高圧ガス保安規則第八十条第四項において準用する同令第九十条第二項から第四項までに規定する特定施設（液化水素、液化メチルシクロヘキサン、液化アンモニア及びエチレンを除く。）の保安検査を行う者としての指定	全都道府県	平成二十四年七月三十日

○国土交通省告示第九百二十七号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十四年八月十六日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年八月二十八日

国土交通大臣　羽田雄一郎

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5128号	航海用レーダー	JMA－7123－9XA	日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号